

臨時株主総会 招集ご通知

開催日時 2026年9月30日（水曜日）
午後1時（正午受付開始予定）



開催場所 東京都港区港南一丁目6番31号
品川東急ビル 8階
AP品川 フルーム



※開催場所が前回の定時株主総会と異なりますのでご注意ください。

決議事項

議案	第27期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類承認の件
----	---------------------------------------

Abalance株式会社



2026年9月14日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番4号
A b a l a n c e 株 式 会 社
代 表 取 締 役 柳瀬 重人

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
なお、当日ご出席されない場合は、郵送又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年9月29日(火) 営業時間終了時(午後6時)までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2026年9月30日(水) 午後1時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区港南一丁目6番31号
品川東急ビル 8階 AP品川 Fルーム
※開催場所が前回の定時株主総会と異なりますのでご注意ください。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 第27期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項
議案 | | 第27期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類承認の件 |

・お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。
・開会時刻間際は会場受付が混雑いたしますので、お早めにご来場ください。
・会場のお席には限りがございます。ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。なお、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「臨時株主総会招集ご通知」として掲載しております。以下の当社ウェブサイト（投資家情報）にアクセスいただき、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（投資家情報） <https://www.abalance.jp/v1/ir>



また、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



以上

~~~~~  
 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

また、本総会の結果につきましては、決議通知の発送を取り止め、当社ウェブサイト（アドレス<https://www.abalance.jp>）に掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・ 事業報告の以下の事項：「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ・ 連結計算書類の以下の事項：「連結注記表」

## 臨時株主総会の開催に至った経緯について

当社は、2025年9月以降、過去の有償支給取引に係る会計処理の適切性に関する問題について、第三者委員会及び検証委員会による調査・検証を実施し、その結果を踏まえた過年度決算の訂正並びに再発防止策の策定及び内部管理体制の改善に取り組んでまいりました。

しかしながら、2026年3月期有価証券報告書の監査において、当社グループ全体における有償支給取引に関する会計処理の正確性及び網羅性、内部統制の整備・運用状況並びに継続企業の前提に関する評価等について、会計監査人である有限責任中部総合監査法人は、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったとして、2026年8月18日付で当社の2026年3月期有価証券報告書に係る監査報告書及び内部統制監査報告書について意見不表明を表明いたしました。

さらに、当社が内部管理体制の改善に取り組む中、株式会社東京証券取引所は、当社について「内部管理体制等が適切に整備され、又は適切に運用される見込みがなくなったと認められる」と判断し、2026年8月25日付で当社株式を整理銘柄に指定するとともに、2026年9月26日付で上場廃止とすることを決定いたしました。

当社は、監査意見不表明及び上場廃止決定という事態を厳粛に受け止めております。これらの事態の背景にある内部管理体制及びグループガバナンス上の課題を重く受け止め、2026年7月31日に公表した改善計画に基づき、経営監督機能の強化、内部統制体制の再構築及びコンプライアンス意識の向上等の改善施策を推進しております。

なお、当社は2026年3月期の計算書類について、会計監査人から監査意見不表明の監査報告書を受領したことにより、会社法第438条第2項に定める要件を満たさず、定時株主総会において計算書類を報告事項とすることができない状況となりました。

そのため、同法の規定に基づき、第27期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類について株主総会の承認を受ける必要があることから、株主の皆様にご説明し、ご承認をお願いするため、臨時株主総会を開催することといたしました。

## 議決権行使についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権をご行使いただくには以下の3つの方法がございます。

### 株主総会へ出席する場合



**開催日時** 2026年9月30日（水曜日）午後1時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、臨時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

### 議決権行使書を郵送する場合



**行使期限** 2026年9月29日（火曜日）午後6時まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

### インターネットで議決権を行使する場合



**行使期限** 2026年9月29日（火曜日）午後6時まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、議決権をご行使ください。

詳しくは次ページをご覧ください。

## 「スマート行使」によるご行使

### 1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

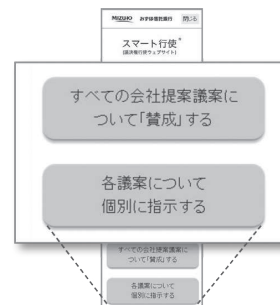
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコード<sup>®</sup>は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



### 2 議決権行使ウェブサイトを開く 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが次ページの「議決権行使ウェブサイトによるご行使」をご参照いただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、下記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

## 株主総会参考書類

**議 案** 第27期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類承認の件

当社は「独立監査人の監査報告書」（電子提供措置事項に掲載の招集通知76頁から79頁まで）の「意見不表明の根拠」に記載のとおり、第27期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）において、会計監査人である有限責任中部総合監査法人より、連結計算書類及び計算書類に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったとして意見不表明を受領しております。

このため、会社法第438条第2項に基づき、第27期計算書類のご承認をお願いするものであります。

本議案の内容につきましては、添付書類（電子提供措置事項に掲載の招集通知64頁から75頁まで）にご記載のとおりであります。

以 上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ①当連結会計年度における経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移し、設備投資も堅調に推移したことから、景気は緩やかな回復基調となりました。世界経済は、米国を中心に個人消費や企業投資が底堅く推移した一方、中国経済の停滞や地政学リスクの継続、資源・エネルギー価格の変動などから、先行き不透明な状況が続いております。

再生可能エネルギー市場においては、国内では、日本政府による2050年カーボンニュートラル宣言の下、2030年度に温室効果ガス排出を2013年度比46%削減するとの目標が設定されています。国際的には、2025年に開催された国連気候変動枠組条約（COP30）脱炭素社会の実現への取り組みは進展しており、再生可能エネルギー市場は、中長期的な成長が見込まれています。一方で、米国政府による気候変動対応やインフレ抑制法（IRA）に対する動向等には引き続き注視が必要な状況です。

当社グループの主力事業である太陽光パネル製造事業においては、世界的に需要拡大は継続しているものの、太陽光パネルの供給過剰による価格下落も同時進行する環境となっています。米国市場では、政策支援を背景に成長基調を維持する一方、関税やサプライチェーン規制の影響等もあることから、引き続き市場動向に柔軟に対応した経営戦略が必要です。

このような市場動向を踏まえ、当社は将来の収益拡大を見据えて、エチオピア国のセル工場での生産能力を4GW保有しています。エチオピア国製の太陽光セルは、米国輸入時の相互関税率が相対的に低いというメリットがあり、米国テキサス州に建設した太陽光パネルの新工場（以下、「米国新工場」という。）への製品供給のほか、外部顧客への販売も拡大しています。そして、米国新工場は、太陽光パネルの生産能力を1GW保有し、同製品は米国政府による税制優遇措置の対象となることから、同国内の大規模な太陽光発電開発業者からの旺盛な需要が見込まれます。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は120,169百万円、営業利益は13,928百万円、第4四半期に為替差益が2,120百万円発生したことにより、経常利益は12,497百万円、グリーンエネルギー事業における太陽光発電所等の減損に伴う減損損失869百万円に加え、過年度決算に関する訂正関連費用272百万円及び特別調査費用181百万円並びに第4四半期で繰延税金資産が減少し法人税等調整額680百万円を費用として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は7,722百万円となりました。

太陽光パネル製造事業は、ベトナム国のVietnam Sunergy Joint Stock Company（以下「VSUN」という。）及び太陽光パネルの上流工程となるセルを製造するTOYO SOLAR Company Limited（以下「TOYO SOLAR」という。）を傘下におくTOYO Co.,Ltd.（以下「TOYO」という。）が連携し、グローバル・サプライチェーンの強化に取り組んでいます。

グリーンエネルギー事業は、太陽光発電所及び関連設備に係る物品販売（フロー型ビジネス）を継続するとともに、太陽光発電所の自社保有化（ストック型ビジネス）を展開することにより、事業基盤の強化に取り組んでいます。

セグメント毎の経営成績については、次のとおりです。

## 1. 太陽光パネル製造事業

売上高111,768百万円、セグメント利益13,952百万円となりました。

エチオピア国で生産する太陽光セルは、4 GWの生産能力を保有しており、米国及びアジア地域を中心にコスト競争力のあるセル販売が進みました。ベトナム国のVSUN及びTOYO SOLAR製の太陽光パネル及びセルは、インド国を中心とするアジア顧客向けの販売が堅調に推移しています。なお、2026年1月にベトナム国のVSUNから米国向けに輸出した太陽光パネルの一部につき、米国税関・国境警備局（U.S. Customs and Border Protection）より、米国への輸入が認められていない旨の通知を受領しました。この影響により滞船料などの費用が2,082百万円発生しました。

当社グループは、当事業において、地政学リスクを考慮し、ベトナム国、エチオピア国並びに米国の3エリア体制によるサプライチェーン強靱化と競争力強化を推し進めています。太陽光パネルの販売を開始した米国新工場の2025年10～12月の経営成績は、当社の第4四半期連結会計期間において反映されています。

## 2. グリーンエネルギー事業

太陽光発電所及び関連設備にかかる物品販売5,555百万円、売電及びO&M収入等2,160百万円を計上し、売上高7,879百万円、セグメント利益803百万円となりました。

当社グループでは、WWB株式会社及び株式会社バローズを主体に、太陽光発電所の販売のほか、太陽光パネル、PCS（パワーコンディショナ）、産業用及び住宅用蓄電池等の太陽光発電設備に係る部材販売をフロー型ビジネスとして行いつつ、売電収入を原資とする安定収入体制の構築のため、完工後も発電所を継続して保有・管理するストック型ビジネスを推進しています。フロー型ビジネスにおいては、販売数量増加を目指した国内の大手小売量販店をチャネルとする販売の拡大が進みました。ストック型ビジネスにおいては、自社の開発能力を活用した優良発電プロジェクトの開発に取り組み、発電所開発・建設を進め、事業基盤の拡充に取り組んでいます。更に、積極的な海外展開に取り組むほか、将来の社会的な課題として懸念されている太陽光パネルの廃棄問題に対する取り組みとして、PV Repower株式会社を中心に太陽光パネルのリユース事業を展開しております。

### 3. その他

売上高522百万円、セグメント損失139百万円となりました。

その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＩＴ事業、光触媒事業、スマート・モビリティ事業等を含んでおります。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額はリース資産を含めて25,399百万円となりました。

その主なものは、当社セグメントの主軸であるグリーンエネルギー事業における太陽光発電設備に係る自社保有発電所の取得645百万円及び太陽光パネル製造事業に係る設備の取得24,754百万円であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、主に太陽光パネル事業及び太陽光発電所の設備投資を目的として、長期借入金152百万円を調達しました。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

#### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

#### ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度に、TOYO SOLAR CLEAN ENERGY COMPANY LIMITEDを設立いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                   | 第 24 期<br>(2023年 6 月期) | 第 25 期<br>(2024年 6 月期) | 第 26 期<br>(2025年 3 月期) | 第 27 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年 3 月期) |
|-------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                                           | 215,236                | 198,420                | 62,828                 | 120,169                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社<br>株主に帰属する当期純<br>損失(△) (百万円) | 4,857                  | 11,041                 | △314                   | 7,722                               |
| 1 株当たり当期純利益<br>又は 1 株当たり当期純<br>損失(△) (円)              | 286.95                 | 634.67                 | △17.65                 | 409.76                              |
| 総 資 産 (百万円)                                           | 142,621                | 149,117                | 146,809                | 168,904                             |
| 純 資 産 (百万円)                                           | 23,019                 | 45,592                 | 45,002                 | 52,285                              |
| 1 株当たり純資産額 (円)                                        | 718.53                 | 1,393.45               | 1,285.04               | 2,204.64                            |

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数第3位をそれぞれ四捨五入して表示しております。

(注2) 2022年9月1日付で普通株式1株あたり3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第24期の期首に株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」を算定しております。

(注3) 第26期につきましては、決算日の変更に伴い、2024年7月1日から2025年3月31日までの9ヵ月間となっております。

(注4) 第24期・第25期・第26期の状況については、2026年8月18日に関東財務局へ提出している有価証券報告書の訂正報告書における過年度の決算訂正を反映した数値を記載しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第 24 期<br>(2023年6月期) | 第 25 期<br>(2024年6月期) | 第 26 期<br>(2025年3月期) | 第 27 期<br>(当事業年度)<br>(2026年3月期) |
|-------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)                     | 935                  | 1,406                | 677                  | 945                             |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)         | 34                   | 553                  | 177                  | △37                             |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円) | 2.05                 | 31.73                | 16.80                | △1.98                           |
| 総資産 (百万円)                     | 5,206                | 7,134                | 7,412                | 7,835                           |
| 純資産 (百万円)                     | 3,801                | 5,177                | 5,180                | 5,431                           |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 204.12               | 273.05               | 278.36               | 278.80                          |

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数第3位をそれぞれ四捨五入して表示しております。

(注2) 2022年9月1日付で普通株式1株あたり3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第24期の期首に株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」を算定しております。

(注3) 第26期につきましては、決算日の変更に伴い、2024年7月1日から2025年3月31日までの9ヵ月間となっております。

(注4) 第24期・第25期・第26期の状況については、2026年8月18日に関東財務局へ提出している有価証券報告書の訂正報告書における過年度の決算訂正を反映した数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                   | 資 本 金       | 議 決 権 比 率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------------------------|-------------|------------------|---------------|
| Vietnam Sunergy Joint Stock Company     | 6,086億VND   | 69.1             | 太陽光パネル製造事業    |
| TOYO Co., Ltd                           | 6,010千USD   | 55.4             | 太陽光パネル製造事業    |
| TOYO SOLAR Co., Ltd                     | 11,623億VND  | 55.4             | 太陽光パネル製造事業    |
| TOPTOYO INVESTMENT PTE.LTD.             | 10千USD      | 55.4             | 太陽光パネル製造事業    |
| TOYO China Co., LTD                     | 10百万円       | 55.4             | 太陽光パネル製造事業    |
| TOYO AMERICA LLC                        | 10千USD      | 55.4             | 太陽光パネル製造事業    |
| TOYO SOLAR MANUFACTURING ONE MEMBER PLC | 30,230千USD  | 55.4             | 太陽光パネル製造事業    |
| TOYO Solar Texas LLC                    | 2,957千USD   | 55.4             | 太陽光パネル製造事業    |
| TOYO SOLAR CLEAN ENERGY COMPANY LIMITED | 78,432百万VND | 55.4             | 太陽光パネル製造事業    |
| FUJI SOLAR株式会社                          | 1百万円        | 79.5             | 太陽光パネル製造事業    |
| W W B 株式会社                              | 100百万円      | 100.00           | グリーンエネルギー事業   |
| 株式会社バローズ                                | 100百万円      | 99.95            | グリーンエネルギー事業   |
| 株式会社カンパニオソーラー                           | 1百万円        | 99.95            | グリーンエネルギー事業   |

| 会 社 名             | 資 本 金  | 当社の持株比率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------|--------|----------------|---------------|
| 日本未来エナジー株式会社      | 30百万円  | 100.00         | グリーンエネルギー事業   |
| J.MIRAI 株 式 会 社   | 3百万円   | 100.00         | グリーンエネルギー事業   |
| 合同会社WWBソーラー03     | 100百万円 | 100.00         | グリーンエネルギー事業   |
| 株式会社フレックスホールディングス | 30百万円  | 100.00         | グリーンエネルギー事業   |
| PV Repower 株式会社   | 10百万円  | 51.00          | グリーンエネルギー事業   |
| 大衡村太陽光発電所匿名組合事業   | 122百万円 | 100.00         | グリーンエネルギー事業   |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「再生可能エネルギーの中核的グローバル企業」を目指し、2030年までに国内と海外を合わせた保有発電容量1GW及び（年間）製造目標をインゴット・ウエハ8GW、セル16GW、太陽光パネル12GWとして、長期の事業目標としております。本目標を達成するため、下記事項をアクション・プランと捉えており、グループ全体の持続的成長に基づく企業価値の向上を図ってまいります。

##### 1. ガバナンス体制及び内部統制の改善・強化

当社は、2026年8月25日付「当社株式の上場廃止の決定及び整理銘柄の指定に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、株式会社東京証券取引所より当社株式の上場廃止が決定されました。この結果につきましては、厳粛に受け止めております。一方で、当社はガバナンス体制及び内部統制の強化に向けた取り組みを継続して進めております。本年4月には指名委員会を設置し、取締役の指名に関する手続の公正性、透明性及び客観性の向上を図るとともに、コーポレートガバナンス体制の充実に取り組んでおります。加えて、監査等委員会設置会社として、社外取締役で構成される監査等委員会による監督機能の充実に図るとともに、内部監査部門及び会計監査人との連携を進めております。また、今回の事態を通じて明らかとなった内部管理体制及びグループガバナンスに関する課題を認識しており、今後も必要な対応をおこなってまいります。

##### 2. 太陽光パネル製造事業におけるサプライチェーンの強靱化と競争力の強化

当社グループは、当事業において、地政学リスクを考慮し、ベトナム国、エチオピア国並びに米国の3エリア体制によるサプライチェーン強靱化と競争力強化を推し進めています。このため、今後の米国における輸入関税の政策に対しても、一定以上のニュートラルな対応が可能であり、同時に米国政府のエネルギー産業に関する補助金政策の動向等にも柔軟に対応できるものと思料しております。

ベトナム国VSUNのパネル及びTOYO SOLARのセルの製品販売先として、引き続き欧州やインド国を始めとするアジア市場等の販売多角化を推し進めます。TOYOがエチオピア国に建設したセル工場については、旺盛な需要を背景に、2025年に生産能力を4GWまで増強し、米国テキサス州に建設したパネルの新工場（生産能力：1GW）に製品供給をするほか、今後も外部顧客への販売を強化します。また、テキサス州の同パネル工場に隣接したエリアには、2028年の稼働開始を目標に、セル工場（1.5GW）を建設し、米国市場における太陽光関連製品の安定した供給体制を構築し、同国内での太陽光パネル製造事業の拡大に取り組めます。

##### 3. 太陽光発電所の自社保有化による安定収益の確保

当社グループは太陽光発電所を自社保有化し、電力会社に電力販売を行うストック型ビジネスを強化しています。Non-FIT発電所開発・建設やM&Aも積極的に活用するほか、最適なポートフォリオの構築に取り組み、収益基盤の拡充を図ります。また、市場成長が見込まれる系統蓄電池事業においても、蓄電所の新規案件獲得に取り組み、事業拡大を目指してまいります。

#### 4. 財務体質強化へ向けた自己資本比率の改善

当社は国内外で太陽光発電所等の開発プロジェクトに積極的に取り組んできました。その結果として、借入金の増加を主因に自己資本比率が低下傾向にありました。2023年6月期以降は太陽光パネル製造事業の成長を背景に、借入金の返済を進め、2026年3月期は自己資本比率が24.7%まで回復しております。今後も財務健全性を重視し、太陽光パネル製造事業及びグリーンエネルギー事業の成長による利益剰余金の積み上げを図り、自己資本の増強に努めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは、太陽光パネル製造事業、太陽光発電所及び関連設備の販売並びに売電に関するグリーンエネルギー事業を主要な事業として行っております。

**(6) 主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）**

|                                            |                      |
|--------------------------------------------|----------------------|
| 当 社                                        | 本社：東京都品川区            |
| Vietnam Sunergy Joint Stock Company        | 本社：ベトナム バクザン省        |
| Vietnam Sunergy Europe GmbH                | 本社：ドイツ ヘッセン州         |
| VSUN SOLAR USA Inc                         | 本社：アメリカ合衆国 ニュージャージー州 |
| Vietnam Sunergy (Bac Ninh) Company Limited | 本社：ベトナム バクニン省        |
| TOYO SOLAR Co., Ltd                        | 本社：ベトナム フートー省        |
| TOYO Solar Texas LLC                       | 本社：アメリカ合衆国 テキサス州     |
| TOYO SOLAR MANUFACTURING ONE MEMBER PLC    | 本社：エチオピア連邦民主共和国 シダマ州 |
| W W B 株 式 会 社                              | 本社：東京都品川区            |
| 株 式 会 社 バ ロ ー ズ                            | 本社：大阪府吹田市            |

## (7) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分        | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|--------|-------------|
| 太陽光パネル製造事業  | 3,411名 | 1,798名増     |
| グリーンエネルギー事業 | 53名    | 5名減         |
| その他         | 8名     | 2名増         |
| 全社（共通）      | 26名    | 10名減        |
| 合計          | 3,498名 | 1,785名増     |

（注）使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 26名  | 10名減      | 44.46歳 | 3年10か月 |

（注）使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

**(8) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）**

| 借入先                                  | 借入額       |
|--------------------------------------|-----------|
| Joint Stock Commercial Bank          | 17,206百万円 |
| Military Commercial Joint Stock Bank | 5,526百万円  |
| ベトナム投資開発銀行                           | 5,005百万円  |
| 株式会社みずほ銀行                            | 4,176百万円  |
| 株式会社八十二長野銀行                          | 942百万円    |
| 株式会社宮崎銀行                             | 877百万円    |
| 株式会社山口銀行                             | 815百万円    |
| 株式会社紀陽銀行                             | 756百万円    |
| 株式会社千葉銀行                             | 665百万円    |
| 株式会社徳島大正銀行                           | 579百万円    |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 38,812,800株
- ② 発行済株式の総数 19,033,193株
- ③ 株主数 11,348名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                           | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------|------------|---------|
| 龍 潤 生                                           | 4,682,850株 | 24.71%  |
| 有 限 会 社 飯 塚 フ ュ ー チャ ー デ ザ イン                   | 645,000    | 3.40    |
| 日 野 豊                                           | 490,200    | 2.58    |
| 大 和 証 券 株 式 会 社                                 | 428,604    | 2.26    |
| 山 下 博                                           | 420,450    | 2.21    |
| 石 橋 拓 朗                                         | 413,500    | 2.18    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                               | 342,100    | 1.80    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社 共 有 口                           | 315,900    | 1.66    |
| HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 006              | 273,200    | 1.44    |
| BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS | 216,600    | 1.14    |

（注）持株比率は自己株式（82,551株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2023年12月25日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数：535個
- ・新株予約権の目的となる株式の数：53,500株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の払込金額：新株予約権1個当たり 28,100円

- ・新株予約権行使時の払込金額：  
新株予約権 1 個当たり 333,000円（1 株当たり3,330円）
- ・新株予約権を行使することができる期間：2024年10月1日～2027年9月30日
- ・新株予約権の行使の条件
  - ① 本新株予約権者は、2024年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書における営業利益が18,960百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。  
また、上記の営業利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。
  - ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
  - ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ⑤ 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

|               | 新 株 予 約 権 の 数 | 目的となる株式の数 | 保 有 者 数 |
|---------------|---------------|-----------|---------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 525個          | 52,500株   | 1人      |
| 監査等委員（社外取締役）  | 10個           | 1,000株    | 1人      |

- ②当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2025年2月28日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数：768個

- ・新株予約権の目的となる株式の数：76,800株（新株予約権 1 個につき100株）
- ・新株予約権の払込金額：新株予約権 1 個当たり 32,800円  
 上記金額は、新株予約権の割当日(2025年3月17日)において、ブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。ただし、当社は、本新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。
- ・新株予約権行使時の払込金額：  
 新株予約権 1 個当たり 66,300円（1 株当たり663円）
- ・新株予約権を行使することができる期間：2028年2月28日～2030年2月27日
- ・新株予約権の行使の条件
  - ① 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ④ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

|               | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|---------------|---------|-----------|------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 686個    | 68,600株   | 3人   |
| 監査等委員（社外取締役）  | 82個     | 8,200株    | 3人   |

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2026年3月31日現在）

| 会社における地位        | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                            |
|-----------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長   | 龍 潤 生     | WWB株式会社代表取締役CEO<br>株式会社パローズ代表取締役<br>Vietnam Sunergy Joint Stock<br>Company Chairman of the Board<br>TOYO Co., Ltd Chairman of the Board |
| 取 締 役           | 柴 田 一 泰   | WWB株式会社取締役<br>Vietnam Sunergy Joint Stock Company監査役                                                                                    |
| 取 締 役           | 橋 本 公 一   | WWB株式会社取締役<br>Vietnam Sunergy Joint Stock Company監査役                                                                                    |
| 取 締 役 監 査 等 委 員 | 本 間 勝     | 財務省財務総合研究所上席客員研究員                                                                                                                       |
| 取 締 役 監 査 等 委 員 | 柳 瀬 重 人   |                                                                                                                                         |
| 取 締 役 監 査 等 委 員 | 中 谷 百 合 子 | 株式会社タマミルキーウェイ社外取締役<br>株式会社デジタルリフト常勤監査役                                                                                                  |

- (注) 1. 取締役本間勝氏、柳瀬重人氏、及び中谷百合子氏は、社外取締役であります。なお、当社は本間勝氏、柳瀬重人氏及び中谷百合子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社においては、監査等委員と内部監査室の連携に基づき、内部統制システムを活用した監査を実施しており、監査等委員による監査の実効性は確保されていることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 取締役岡田竜介氏は任期満了のため、第26回定時株主総会終結の時をもって退任しております。
4. 取締役藤澤元晴氏及び国本亮一氏は2025年12月30日に辞任いたしました。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分           | 支給人員<br>(名) | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別総額 (百万円) |           |
|---------------|-------------|-----------------|-----------------|-----------|
|               |             |                 | 固定報酬            | ストックオプション |
| 取締役（監査等委員を除く） | 6           | 67              | 67              | —         |
| （うち社外取締役）     | (一)         | (一)             | (一)             | (一)       |
| 取締役（監査等委員）    | 3           | 11              | 11              | —         |
| （うち社外取締役）     | (3)         | (11)            | (11)            | (一)       |
| 合 計           | 9           | 78              | 78              | —         |
| （うち社外取締役）     | (3)         | (11)            | (11)            | (一)       |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記金額及び人員には、2025年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役1名、2025年12月30日付で辞任した監査等委員でない取締役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2025年6月28日開催の第26回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該取締役（監査等委員を除く）は6名となります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2025年6月28日開催の第26回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。当該取締役（監査等委員）は3名となります。

## (イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみを原則とするが、当社の業績向上次第により、業績連動報酬等を取り入れることを視野に入れるものとする。なお、当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針は取締役会において決議するものとする。

### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の業務執行取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

### 3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

現在、当社の業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみを原則とするが、当社の業績向上次第により、業績連動報酬等を取り入れることを視野に入れるものとする。

今後、近い将来の時期に、当社の業務執行取締役の報酬として業績連動報酬等を取り入れる際には、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績を示す各種指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給するものとする。

目標となる業績指標とその値は、各年度の計画等の策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて、見直しを行うものとする。

### 4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみを原則とするが、当社の業績向上次第により、業績連動報酬等を取り入れることを視野に入れるものとする。

業務執行取締役の業績連動報酬等を採用する場合には、種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。

中長期的に継続した業績向上の貢献意欲や士気を高めることを目的として、非金銭報酬等としてストックオプションを一定の時期に付与する。

#### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の業務執行取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役CEO 龍 潤生がその具体的内容について委任を受けることができるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

代表取締役CEOに権限を一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役や職責等の評価を行うには代表取締役CEOが最も適していると判断したものであります。

#### 6. 当事業年度の取締役会の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、上述の方針に基づき代表取締役が決定を行っていることから、取締役会はその決定内容が方針に沿うものであると判断しております。

#### ③ 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）に関する事項

##### (1) 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役並びに監査役であります。

##### (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる株主代表訴訟並びに第三者訴訟の損害を補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役並びに監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、当該保険契約では、当該役員の違法行為等に起因して損害賠償責任が発生した場合及び当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合等は保険金支払の対象外としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役（監査等委員）本間 勝氏は財務省財務総合研究所上席客員研究員であります。財務省財務総合研究所と当社の間には特別な関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）中谷百合子氏は株式会社タマミルキーウェイ社外取締役、株式会社デジタリフト常勤監査役であります。株式会社タマミルキーウェイ、株式会社デジタリフトと当社との間には特別な関係はありません。

## □. 当事業年度における主な活動状況

|                       | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) 本間 勝   | <p>当事業年度に開催された取締役会31回のうち、31回に出席し、監査等委員会として開催された12回のうち、12回に出席いたしました。</p> <p>大蔵省（現財務省）の幹部公務員として、OECDや欧州復興開発銀行（EBRD）への出向を含む金融・財政分野の豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社グループの資本政策やグローバル展開に関して適切な助言を行うなど、当社グループの中長期的な企業価値向上のための助言・提言を行っております。</p> |
| 取締役<br>(監査等委員) 柳瀬 重人  | <p>当事業年度に開催された取締役会31回のうち、31回に出席し、監査等委員会として開催された12回のうち、12回に出席いたしました。</p> <p>大手金融機関やグローバルに展開するメーカー企業において培った幅広い知見と豊富な海外経験を備え、独立した立場から企業経営及びグローバルビジネス戦略の推進に対して的確な助言・提言を行っております。</p>                                              |
| 取締役<br>(監査等委員) 中谷 百合子 | <p>当事業年度に開催された取締役会31回のうち、25回に出席し、監査等委員会として開催された12回のうち、12回に出席いたしました。</p> <p>弁護士として企業法務に精通し、社外取締役や社外監査役の経験を通じ企業経営を統括する十分な見識と、国会議員の公設政策担当秘書の経験から環境問題や脱炭素社会に向けた企業の在り方や、当社の企業価値向上に対する独立した立場からの的確な助言・提言を行っております。</p>               |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と本間勝氏、柳瀬重人氏、中谷百合子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任中部総合監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額  |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 227百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 227百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 上記には当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬158百万円を含んでおります。
4. 一部の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社及び子会社は、会社法及び施行規則並びに金融商品取引法に基づき、当社及び子会社の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制（以下「内部統制」という。）及びその運用状況を以下のとおり整備しております。

- ① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社及び子会社においては、企業の役員・使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社及び子会社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理、そして法令などの遵守及び反社会的勢力排除のための基本方針の策定等により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。
  - ロ. 当社及び子会社の役員は、この実践のため経営理念及び行動規範に従い、当社グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。
  - ハ. 法令・定款等のコンプライアンスについては、管理部門責任者が責任者となり、当社グループの組織横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ② 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社及び子会社は、経営理念、行動規範の実践的運用と徹底を行う体制を構築するとともに、反社会的勢力排除の基本方針を遵守する体制を構築する。また、代表取締役、業務執行を担当する取締役及び管理部門責任者に、従業員に対するコンプライアンス教育・啓発を行わせる。
  - ロ. 当社及び子会社の役員・従業員は、当社グループにおける重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、内部通報制度を活用し報告することができる。管理部門責任者は、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ、必要と認める場合、適切な対策を決定する。

- ハ. 法令違反を未然に防ぐため、コンプライアンス・ホットラインとして「内部通報制度」を整備し全従業員への周知を図る。当該内部通報制度は、監査等委員である取締役及び外部の弁護士を通報先とし、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。
  - 二. 重要な通報については、その内容と会社の対応状況・結果について、適切に当社グループの役員・従業員に開示し、周知徹底する。
  - ホ. 代表取締役は、内部監査部門を統括する。内部監査部門は、代表取締役の指示に基づいて、業務執行状況の内部監査を行う。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報保存及び管理に関する体制
- イ. 取締役は、職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）その他の重要な情報を、社内規程に基づいて、それぞれの担当職務に従い適切に保存かつ管理する。
    - 1) 株主総会議事録と関連資料
    - 2) 取締役会議事録と関連資料
    - 3) 取締役会が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
    - 4) 取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
    - 5) その他取締役の職務に関する重要な文書
  - ロ. 管理部門責任者は、上記イ. における情報の保存及び管理を監視・監督する責任者（以下「統制監視責任者」という。）となる。
  - ハ. 統制監視責任者の業務執行を円滑に行うため、必要に応じて社外の弁護士に助言を求める。
  - 二. 上記イ. に定める文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ④ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社及び子会社の取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスク（不確実性）に対処すべく、常勤取締役に対して、経営会議において決定された施策の実践的運用を委嘱する。
  - ロ. 当社及び子会社の経営会議において、当社グループの組織横断的なリスク・マネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行う。

- ハ. 経営計画の執行の最高責任者である代表取締役は、経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクのアセスメントを行い、当社及び子会社の取締役会等における経営判断に際してこれを重要な判断材料として提供する。
  - 二. 上記の他、天災や不祥事等のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。
- ⑤ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社及び子会社の取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、当社の取締役のうち1名以上は独立社外取締役とし、子会社についても、重要度及び支配比率等に鑑み、社外取締役の選任を行っている。
  - ロ. 当社及び子会社の取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役等の職務分掌に基づいて、代表取締役及び各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
  - ハ. 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程及び職務権限規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
  - 二. 当社の取締役会は、当社グループ全体について統括をし、その事業計画の効率的な運営と監視・監督の体制の整備を行う。
- ⑥ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループとしての業務の適正と効率性を確保するために必要な、規範・規則を当社グループの規程として整備する。

- ロ. 当社グループの業務執行の状況については、定期的に取り締役会または経営会議に報告されるものとする。
- ハ. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、随時子会社から業務執行の状況の報告を求めるものとする。
- 二. 当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし、適切なものでなければならない。
- ホ. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これには代表取締役がグループ各社の取締役に対し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について指導することを含む。
- ヘ. 内部監査部門は、当社グループにおける内部監査を実施または統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じて取締役会等の所定の機関に報告されなければならない。
- ト. 監査等委員会は、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査部門との緊密な連携等の確な体制を構築する。
- チ. 当社は、取締役会の部門委員会として独立しかつ社外取締役を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、リスク・コンプライアンスにおける課題の把握及び対応策の検討並びに役職員のコンプライアンス教育の推進を通じて、リスク管理及びコンプライアンス推進の実効性を高め、リスク・コンプライアンス体制を強化する。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、「財務報告の基本方針」を定める。

イ. 適正な会計処理の実施

当社及び子会社は、会計処理に係る法令及び会計基準に適合した内容の経理規程及び会計関連諸規則等を制定し、必要に応じてこれを改定・整備する。また、役員及び全従業員がこれを理解し遵守するよう、社内情報ネットワークへの掲載等を通じて周知徹底を図る。

ロ. 内部統制の有効性の確保

当社及び子会社は、金融商品取引法の内部統制に関する規定に則り、財務報告の適正性を確保するため、財務報告の信頼性に影響を与える可能性のある事象を抽出し、これを分析・評価し、不備等の存在が判明した場合には、必要に応じて関連規定や業務プロセスを修正する等、適宜内部統制システムの改善を図る。

当社及び子会社は、内部統制システムの整備・運用を進める際には、IT環境を踏まえたうえでこれを実施する。

ハ. 信頼性のある財務報告を実現するための体制

当社及び子会社は、代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、適正な内部統制報告書の提出を通じて、信頼性のある財務報告を開示することに全社を挙げて取り組む。

- ⑧ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、必要に応じて監査等委員会の業務補助のための監査事務局スタッフを置く。
  - ロ. 監査等委員会の委員でない取締役からの独立性を確保するため、監査事務局スタッフの人事については、監査等委員会の委員でない取締役は監査等委員会の意見を尊重する。
  - ハ. 監査事務局スタッフは、監査等委員会の業務を補助するに際しては、専ら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- ⑨ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社及び子会社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
  - ロ. 当社及び子会社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員会に対して報告を行う。
    - 1) 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
    - 2) 会社の業績に大きく影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
    - 3) 社内外への環境、安全、衛生または製造物責任に関する重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの
    - 4) 行動規範への違反で重大なもの
    - 5) その他上記1)～4)に準じる事項
  - ハ. 当社及び子会社の役員・従業員は、監査等委員会が当社事業の報告を求めた場合、または監査等委員会が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ確に対応する。
  - ニ. 当社及び子会社において内部通報制度による通報があった場合、その報告者に対し、報告を理由とした不利な取扱いは行わない旨を当社及び子会社のコンプライアンス・ホットラインとして規程に定めて徹底する。

- ⑩ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払またはその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたはその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査等委員からの申請に基づき適切に行う。
  - ロ. 監査等委員会である取締役の過半数は社外取締役とし、会社のガバナンスの実効性を高め、対外的な透明性を担保する。
  - ハ. 監査等委員会は、代表取締役との定期的な意見交換を持つこととし、また内部監査部門と密接な連携を保つ。さらに、監査等委員会は、会計監査人から会計監査結果について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
  - ニ. 監査等委員会は、独自に意見形成をするため、また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを活用することができる。
- ⑪ 業務の適正を確保するための体制の運用状況について
- 当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制の整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。
- 内部統制については、基本方針に基づき、体制の構築と運用が「計画、実行、点検、行動」のサイクルに沿って確実に行われるように努めており、必要に応じて体制の見直しを行っております。また、財務報告の内部統制については、当社グループの全社統制及び業務プロセスの整備と運用状況の評価を実施いたしました。前年度と評価範囲について実質的な変更はありませんが、有効性は勿論、効率面にも注力し、整備と運用の改善を今後とも進めてまいります。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社グループは、事業及び財務の方針の決定を支配する者は、当社グループの事業の特性を理解し、かつ、コンプライアンス遵守の精神に基づいたコーポレート・ガバナンス構築の重要性を理解し、その上で、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の確保を維持出来るものでなければならぬと考えております。

現時点では特別な企業防衛策は導入いたしておりませんが、事業及び財務の方針の決定を支配する者が、基本方針に反する者である場合には、人材の流出、顧客の離反、その他社会的信用の失墜等により事業の継続が困難となり、当社グループの企業価値を毀損するものと思われ、それ自体が株主共同の利益を損なう不当な企業買収に対する抑止力として働くものと考えております。引き続き当社グループを取り巻く社会情勢等を注視しつつ有効的な企業防衛策の導入について検討してまいります。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題と認識しております。当社の配当政策の基本方針としては、経営成績及び財政状態を勘案し、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、柔軟な対応をとってまいります。

連結貸借対照表  
(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|-----------|---------|-----------------|---------|
| (資産の部)    |         | (負債の部)          |         |
| 流動資産      | 103,670 | 流動負債            | 99,369  |
| 現金及び預金    | 22,918  | 買掛金             | 17,303  |
| 売掛金       | 4,356   | 短期借入金           | 33,646  |
| 商品及び製品    | 17,672  | 1年内返済予定の長期借入金   | 3,036   |
| 販売用不動産    | 6,736   | リース債務           | 1,141   |
| 仕掛品       | 5,239   | 未払法人税等          | 3,692   |
| 原材料及び貯蔵品  | 12,694  | 契約負債            | 20,658  |
| 前渡金       | 3,694   | 未払金             | 1,914   |
| 未収入金      | 8,907   | 1年内返済予定の長期割賦未払金 | 263     |
| 預け金       | 20,032  | 賞与引当金           | 43      |
| その他の金     | 1,564   | 輸出関税に係る引当金      | 13,279  |
| 貸倒引当金     | △146    | 訂正関連費用引当金       | 175     |
|           |         | その他の金           | 4,212   |
| 固定資産      | 65,233  | 固定負債            | 17,248  |
| 有形固定資産    | 58,226  | 長期借入金           | 7,668   |
| 建物及び構築物   | 14,563  | リース債務           | 6,197   |
| 機械装置及び運搬具 | 30,138  | 繰延税金負債          | 448     |
| 土地        | 2,400   | 長期割賦未払金         | 2,755   |
| リース資産     | 1       | 長期未払金           | 4       |
| 使用権資産     | 7,575   | その他の金           | 174     |
| 建設仮勘定     | 1,935   | 負債合計            | 116,618 |
| その他の金     | 1,612   |                 |         |
| 無形固定資産    | 3,775   | (純資産の部)         |         |
| のれん       | 3,552   | 株主資本            | 37,401  |
| その他の金     | 222     | 資本剰余金           | 2,766   |
| 投資その他の資産  | 3,232   | 資本剰余金           | 8,735   |
| 投資有価証券    | 1,446   | 利益剰余金           | 25,924  |
| 長期貸付金     | 51      | 自己株             | △24     |
| 繰延税金資産    | 507     | その他の包括利益累計額     | 4,377   |
| その他の金     | 1,463   | その他有価証券評価差額金    | 20      |
| 貸倒引当金     | △237    | 為替換算調整勘定        | 4,357   |
| 繰延資産      | 0       | 新株予約権           | 130     |
| 社債発行費     | 0       | 非支配株主持分         | 10,376  |
| 資産合計      | 168,904 | 純資産合計           | 52,285  |
|           |         | 負債純資産合計         | 168,904 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書  
(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             |     | 金 額   |         |
|-----------------|-----|-------|---------|
| 売上              | 高価  |       | 120,169 |
| 売上              | 利益  |       | 91,122  |
| 販売費及び一般管理費      | 利益  |       | 29,046  |
| 営業外収益           | 利益  |       | 15,118  |
| 受為そ             | 取替  |       | 13,928  |
| 営業外費用           | の費用 | 768   |         |
| 支社持そ            | 償行  | 131   |         |
| 経常利益            | の利益 | 854   | 1,753   |
| 特別利益            | の利益 | 1,718 |         |
| 固定資産売却益         | の利益 | 0     |         |
| 投資有価証券売却益       | の利益 | 4     |         |
| 新株予約権戻入益        | の利益 | 1,462 | 3,184   |
| 特別損失            | の損失 |       | 12,497  |
| 固定資産売却損         | の損失 | 4,306 |         |
| 固定資産除却損         | の損失 | 14    |         |
| 減価償却費           | の損失 | 156   |         |
| 訂正関係調査費用        | の損失 | 32    | 4,509   |
| 特別割賦債務返済に伴う特別損失 | の損失 | 1     |         |
| 税金等調整前当期純利益     | の利益 | 0     |         |
| 法人税、住民税及び事業税    | の損失 | 869   |         |
| 法人税等調整額         | の損失 | 272   |         |
| 当期純利益           | の利益 | 181   |         |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | の利益 | 99    |         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | の利益 | 70    | 1,494   |
|                 |     |       | 15,512  |
|                 |     | 5,538 |         |
|                 |     | 36    | 5,575   |
|                 |     |       | 9,936   |
|                 |     |       | 2,213   |
|                 |     |       | 7,722   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年 4 月 1 日から  
2026年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |              |              |         |                |
|--------------------------|---------|--------------|--------------|---------|----------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 金<br>剰 余 | 利 益<br>剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
| 当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高    | 2,521   | 3,153        | 18,683       | △91     | 24,266         |
| 誤謬の訂正による累積の影響額           |         | △773         | △425         | -       | △1,198         |
| 誤謬の訂正を反映した当連結会計年度期首残高    | 2,521   | 2,379        | 18,258       | △91     | 23,068         |
| 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額      |         |              |              |         |                |
| 新 株 の 発 行                | 245     | 245          |              |         | 490            |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |              | △56          |         | △56            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |              | 7,722        |         | 7,722          |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動     |         | 4,746        |              |         | 4,746          |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減       |         | 1,363        |              |         | 1,363          |
| 持分法適用関連会社の保有する親会社株式      |         |              |              | 67      | 67             |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） |         |              |              |         |                |
| 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計  | 245     | 6,355        | 7,665        | 67      | 14,333         |
| 当 連 結 会 計 年 度 末 残 高      | 2,766   | 8,735        | 25,924       | △24     | 37,401         |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

|                          | その他の包括利益累計額      |                    | 新株予約権 | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純 資 産 計<br>合 計 |
|--------------------------|------------------|--------------------|-------|--------------------|----------------|
|                          | その他有価証<br>券評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 |       |                    |                |
| 当連結会計年度期首残高              | 25               | △110               | 264   | 18,892             | 43,338         |
| 誤謬の訂正による累積的影響額           |                  | △108               |       | 2,969              | 1,663          |
| 誤謬の訂正を反映した当連結会計年度期首残高    | 25               | △218               | 264   | 21,862             | 45,002         |
| 当連結会計年度変動額               |                  |                    |       |                    |                |
| 新株の発行                    |                  |                    |       |                    | 490            |
| 剰余金の配当                   |                  |                    |       |                    | △56            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                  |                    |       |                    | 7,722          |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動     |                  |                    |       |                    | 4,746          |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減       |                  |                    |       |                    | 1,363          |
| 持分法適用関連会社の保有する親会社株式      |                  |                    |       |                    | 67             |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） | △5               | 4,576              | △134  | △11,486            | △7,049         |
| 当連結会計年度変動額合計             | △5               | 4,576              | △134  | △11,486            | 7,283          |
| 当連結会計年度末残高               | 20               | 4,357              | 130   | 10,376             | 52,285         |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

**連結注記表****1. 継続企業の前提に関する注記**

当社グループは、当連結会計年度において、国内におけるガバナンス上の問題が生じたことを背景に、資金調達手段については一定の制約が生じております。また、海外の主要連結子会社2社において米国向けに輸出した太陽光製品の一部につき、米国税関・国境警備局（U.S. Customs and Border Protection。以下「CBP」という。）より、ウイグル強制労働防止法（Uyghur Forced Labor Prevention Act）に基づき輸入時に差止めを受け、現在、CBPによる調査に対応しています。その結果2026年1月以降米国向けの出荷が停滞しており、翌事業年度以降の売上高の大幅な減少および営業損失の計上が見込まれております。これらにより、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、この状況を解消するため、ガバナンス及び内部管理体制の抜本的な見直しと強化を経営の最重要課題として進めるとともに、取引金融機関に対しては具体的施策を丁寧に説明し、継続的な支援について協議を進めてまいります。併せて、保有資産の売却によるキャッシュの創出及び固定費の削減により、財務基盤の強化を図ってまいります。海外の主要連結子会社2社においては、外部専門家と連携してCBPの審査に対応するとともに、原材料の調達管理を強化し、米国以外の地域への販売の拡大に取り組んでまいります。

しかしながら、現時点において当社グループの対応策は実施途上であります。今後の事業進捗によっては、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 43社
- ・主要な連結子会社の名称
  - Vietnam Sunergy Joint Stock Company
  - TOYO Company Limited
  - TOYO SOLAR Company Limited
  - TOPTOYO INVESTMENT Private Limited
  - TOYO China Co., LTD
  - TOYO AMERICA LLC
  - TOYO SOLAR MANUFACTURING ONE MEMBER PLC
  - TOYO SOLAR TEXAS LLC
  - TOYO SOLAR CLEAN ENERGY COMPANY LIMITED
  - FUJI SOLAR株式会社
  - WWB株式会社
  - 株式会社バロース
  - 株式会社カンパニオソーラー
  - 日本未来エナジー株式会社
  - J.MIRAI株式会社
  - 合同会社WWBソーラー03
  - 株式会社フレックスホールディングス
  - PV Repower株式会社
  - 大衡村太陽光発電所匿名組合事業
  - 他24社

#### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称
  - FUJI GLASS株式会社
  - 日本サンテル株式会社
  - Japan Renewable Energy Cambodia Co.,Ltd.
  - 九州スポーツ電力株式会社
  - 合同会社ダイナミック開発
  - EVN株式会社

#### ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

- ③ 連結子会社の事業年度に関する事項  
 連結子会社の決算期が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 連結子会社の名称                                   | 決算日       |
|--------------------------------------------|-----------|
| Vietnam Sunergy Joint Stock Company        | 12月31日 ※1 |
| Vietnam Sunergy Europe GmbH                | 12月31日 ※1 |
| VNREE Co., Ltd                             | 12月31日 ※1 |
| VSUN SOLAR USA Inc                         | 12月31日 ※1 |
| VSUN China Co., Ltd                        | 12月31日 ※1 |
| Vietnam Sunergy (Bac Ninh) Company Limited | 12月31日 ※1 |
| Vietnam Sunergy Wafer Company Limited      | 12月31日 ※1 |
| TOYO Company Limited                       | 12月31日 ※1 |
| TOPTOYO INVESTMENT Private Limited         | 12月31日 ※1 |
| TOYO SOLAR COMPANY LIMITED                 | 12月31日 ※1 |
| TOYO SOLAR SINGAPORE PTE LTD               | 12月31日 ※1 |
| TOYO SOLAR MANUFACTURING ONE MEMBER PLC    | 12月31日 ※2 |
| TOYO SOLAR TEXAS LLC                       | 12月31日 ※2 |
| TOYO SOLAR CLEAN ENERGY COMPANY LIMITED    | 12月31日 ※1 |
| FUJI SOLAR株式会社                             | 12月31日 ※1 |
| 大衡村太陽光発電所匿名組合事業                            | 5月31日 ※1  |
| 大和町太陽光発電所匿名組合事業                            | 12月31日 ※1 |

※1 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

※2 決算日の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日(3月31日)までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## (2) 持分法の適用に関する事項

## ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 6社
- ・関連会社の名称 東陽パワー株式会社  
陽上パワー株式会社  
常陽パワー匿名組合事業  
日本シナジー電力匿名組合事業  
明治機械株式会社  
北海道クリーンエネルギー蓄電合同会社

## ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 FUJI GLASS株式会社  
Ecoba Renewable Energy Solution Joint Stock Co.,Ltd.  
Japan Renewable Energy Cambodia Co.,Ltd.  
玖暉能源開發有限公司  
日本サンテル株式会社  
九州スポーツ電力株式会社  
合同会社ダイナミック開発  
EVN株式会社  
TOYOROBO株式会社  
SMART MOTOR株式会社
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、小規模であり、また、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## ③ 持分法適用手続に関する特記事項

その他の持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で、仮決算を行った財務諸表を使用しております。

## (3) 会計方針に関する事項

## ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法  
(持分法非適用)

ロ. その他有価証券 時価法  
市場価格のない株式等以外 ただし、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。  
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ハ. デリバティブ 時価法  
ただし、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

## 二. 棚卸資産

・ 商品、仕掛品及び原材料 ・ 在外連結子会社  
主として総平均法による低価法  
・ 国内連結子会社  
主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）  
・ 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）  
・ 貯蔵品 ・ 在外連結子会社  
主として総平均法による低価法  
・ 国内連結子会社  
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。  
 ただし、一部の有形固定資産については、定率法を採用しております。  
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 5年～25年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3年～17年 |
- ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)
- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。
  - ・ 販売用ソフトウェア 見込販売可能期間 (3年以内) における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間の残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。

## ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

- |            |                                                                                    |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金      | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金      | 従業員の賞与の支給に充当するため当連結会計年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。                                      |
| 製品保証引当金    | 一部の連結子会社は、顧客に納品した製品に対して、将来の補償費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。                       |
| 輸出関税に係る引当金 | 一部の連結子会社は、米国へ輸出した製品に対して、将来の同国への関税の支払に備えるため、発生可能性を勘案し、今後必要と見込まれる金額を計上しております。        |
| 訂正関連費用引当金  | 過年度決算の訂正に関連する訂正監査費用等の支払いに備えるため、費用見込み額を計上しております。                                    |

## ④ 退職給付に係る負債の会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## ⑤ 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の５ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することにしております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業、その他事業における設備販売及び部材の物販、売電及びO&M収入、ソフトウェアライセンス販売、システム構築、その他付帯サービスの提供、及び売電収入等について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

## イ. 一時点で充足される履行義務

当社グループにおいて一時点で充足される履行義務には、太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業、その他事業がありますが、これらは、主として顧客への引渡時に収益を認識しています。また、太陽光パネル製造事業において、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点において収益を認識しています。

## ロ. 一定の期間にわたり充足される履行義務

当社グループにおいて一定の期間にわたり充足される履行義務には、その他の事業があり、履行義務の充足に応じて収益を認識しています。

## ⑥ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## ⑦ 重要なヘッジ会計の方法

## イ. ヘッジ会計の処理

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

## ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

## ハ. ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップ取引を行っております。

## ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## ⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～20年間の定額法によって償却を行っております。

## ⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項

## グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

3. 会計方針の変更

該当事項ありません。

4. 表示方法の変更

該当事項ありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

| 科目名 | 金額       |
|-----|----------|
| のれん | 3,552百万円 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんの減損の兆候を把握した場合、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合にはのれんを含む資産グループについて減損損失の認識を行うこととしております。

将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画を基礎として見積もっており、将来キャッシュ・フローは、将来の受注の獲得見込みなどの仮定に基づいており、この仮定には不確実性が伴います。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

輸出関税に係る引当金の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

| 科目名        | 金額        |
|------------|-----------|
| 輸出関税に係る引当金 | 13,279百万円 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

米国に輸出した製品に係る輸出関税について、将来の発生見込額を計上しております。当該引当金の計上額については、将来の発生可能性の見込みなどの仮定に基づいており、この仮定には不確実性が伴います。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

## 6. 誤謬の訂正に関する注記

当社は、7.追加情報（不適切な会計処理に関する調査状況について）に記載の通り、過年度の会計処理を訂正しております。

当該誤謬の訂正による累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の当期首残高は773百万円減少、利益剰余金の当期首残高は425百万円減少、為替換算調整勘定の当期首残高は108百万円減少、非支配株主持分の期首残高は2,969百万円の増加しております。

## 7. 追加情報

（不適切な会計処理に関する調査状況について）

当社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。その後、当社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に当社と利害関係を有しない外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。

上記の調査結果を踏まえ、当社は内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表しました。

また、当社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施しました。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認されました。当社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行っております。

## 8. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 現金及び預金    | 30百万円     |
| 売掛金       | 2,441百万円  |
| 商品及び製品    | 5,011百万円  |
| 機械装置及び運搬具 | 13,640百万円 |
| 預け金       | 10,255百万円 |
| その他       | 275百万円    |
| 販売用不動産    | 3,830百万円  |
| 土地        | 313百万円    |
| 建設仮勘定     | 782百万円    |
| 計         | 36,580百万円 |

#### ② 担保に係る債務

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 短期借入金           | 31,400百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 2,081百万円  |
| 1年内返済予定の長期割賦未払金 | 263百万円    |
| 長期借入金           | 4,692百万円  |
| 長期割賦未払金         | 2,755百万円  |
| 計               | 41,194百万円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 19,997百万円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### (3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 陽上パワー株式会社（借入債務）   | 171百万円 |
| 常陽パワー匿名組合事業（借入債務） | 24百万円  |

## (4) 保有目的の変更

保有目的の変更により、有形固定資産の「建物及び構築物」1百万円、「機械装置及び運搬具」4,790百万円を販売用不動産4,791百万円に振替えております。

## (5) 偶発債務

(輸出関税等に係る税務上の損金不算入)

当社の連結子会社のVietnam Sunergy Joint Stock Company 及びその子会社は、販売にかかる輸出関税等に関する見積額を計上しており、現地の法人税等の計算上は税務上の損金として取り扱っております。そのため、将来における現地税務当局の調査結果によっては、当該販売にかかる輸出関税等の税務上の損金算入が認められない可能性があります。現時点では将来の追加の法人税等の発生可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であると認識しております。

## 9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

## (1) 連結会計年度末日における発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類   | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普 通 株 式 (株) | 17,930,693   | 1,102,500    | －            | 19,033,193  |

(注) 普通株式の発行済株式数の増加1,102,500株は第三者割当増資によるものであります。

## (2) 自己株式に関する事項

| 株 式 の 種 類   | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普 通 株 式 (株) | 130,176      | 29           | 47,654       | 82,551      |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加29株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少47,654株は持分法適用会社が保有する当社株式を売却した事に伴う減少であります。

(3) 新株予約権等に関する事項

|           | 目 的 と な る<br>株 式 の 種 類 | 目 的 と な る 株 式 の 数 (株) |           |           |          |
|-----------|------------------------|-----------------------|-----------|-----------|----------|
|           |                        | 当連結会計年度期首             | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 |
| 第21回新株予約権 | 普 通 株 式                | 74,976                | —         | 15,756    | 59,220   |
| 第23回新株予約権 | 普 通 株 式                | 128,000               | —         | 128,000   | —        |
| 第24回新株予約権 | 普 通 株 式                | 68,000                | —         | 400       | 67,600   |
| 第25回新株予約権 | 普 通 株 式                | 180,000               | —         | 31,300    | 148,700  |
| 合 計       |                        | 450,976               | —         | 175,456   | 275,520  |

(4) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決 議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基 準 日      | 効力発生日       |
|---------------------|-------|-----------------|------------------|------------|-------------|
| 2025年3月24日<br>取締役会  | 普通株式  | 53              | 3                | 2025年3月31日 | 2025年6月30日  |
| 2025年11月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 56              | 3                | 2025年9月30日 | 2025年12月16日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

## 10. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融取引に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については、自己資金及び銀行借入によることを基本的な取組方針としておりますが、資金需要の内容によっては、市場の状況を勘案の上、社債発行及び増資等によりその資金を賄うなど、最適な方法により調達する方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保守業務について、サービス提供開始時に前受金を受取し、リスクの軽減を図っております。営業債務である買掛金や未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払い期日となっております。また、売掛金及び買掛金の一部には外貨建債権債務があり、為替リスクに晒されております。借入金は、運転資金のための借入であり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

なお、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的に金利スワップ取引等を必要に応じて利用しております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### (i) 信用リスクの管理

当該リスクに関しては、当社では、顧客毎に取引限度額を設定し、実際の売掛金に対しては取引毎に期日管理を行っております。回収遅延債権に対しては、個別に状況を把握する体制としております。

##### (ii) 為替リスクの管理

外国為替取引について、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。

##### (iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各社において資金繰計画を作成し、適宜更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。また、現金は注記を省略しており、現金及び預金、売掛金、預け金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|                      | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 投資有価証券           | 1,320                   | 1,567       | 246         |
| 資産計                  | 1,320                   | 1,567       | 246         |
| (1) 長期借入金 ※ 1        | 10,704                  | 9,253       | △1,451      |
| (2) リース債務 ※ 2        | 7,338                   | 9,147       | 1,808       |
| (3) 長期割賦未払金 ※ 3      | 3,019                   | 3,061       | 41          |
| 負債計                  | 21,061                  | 21,461      | 398         |
| デリバティブ取引             | －                       | －           | －           |
| (1) ヘッジ会計が適用されていないもの | －                       | －           | －           |
| (2) ヘッジ会計が適用されているもの  | －                       | －           | －           |
| デリバティブ取引計            | －                       | －           | －           |

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(※3) 1年内返済予定の割賦未払金を含めております。

## (注1) デリバティブ取引に関する事項

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（2）参照）。

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当事項はありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの

## 金利関連

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等          | 主なヘッジ対象 | 契約額等<br>(百万円) | 契約額のうち<br>1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>変動受取・固定支払 | 長期借入金   | 596百万円        | 198百万円                 | (注)         |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (注2) 市場価格のない株式等

| 区分      | 連結貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 非上場株式   | 126百万円     |
| 匿名組合出資金 | 89百万円      |
| 出資金     | 218百万円     |
| 計       | 433百万円     |

## (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価。

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分     | 時価   |      |      |    |
|--------|------|------|------|----|
|        | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 |      |      |      |    |
| 其他有価証券 | 1    | —    | —    | 1  |
| 株式     | 1    | —    | —    | 1  |
| その他    | —    | —    | —    | —  |
| 資産計    | 1    | —    | —    | 1  |

## ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分      | 時価    |        |      |        |
|---------|-------|--------|------|--------|
|         | レベル1  | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券  | 1,565 | —      | —    | 1,565  |
| 資産計     | 1,565 | —      | —    | 1,565  |
| 長期借入金   | —     | 9,253  | —    | 9,253  |
| リース債務   | —     | 9,147  | —    | 9,147  |
| 長期割賦未払金 | —     | 3,061  | —    | 3,061  |
| 負債計     | —     | 21,461 | —    | 21,461 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 売掛金、買掛金及び短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金及び長期割賦未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 11. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、栃木県その他の地域において、賃貸用の土地を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は87百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | 連結決算日における時価 |
|------------|-------------|
| 887百万円     | 2,667百万円    |

- (注) 1. 当連結会計年度の時価は、主として固定資産税評価額に基づく金額であります。  
 2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

## 12. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                  | 報告セグメント            |                     |         | その他 | 合計      | 調整額 | 連結損益<br>計算書計<br>上額 |
|------------------|--------------------|---------------------|---------|-----|---------|-----|--------------------|
|                  | 太陽光パ<br>ネル製造<br>事業 | グリーン<br>エネルギー<br>事業 | 合計      |     |         |     |                    |
| 売上高              |                    |                     |         |     |         |     |                    |
| 太陽光発電所の販売及び部材の物販 | 111,768            | 5,555               | 117,323 | －   | 117,323 | －   | 117,323            |
| 売電及びO&M 収入       | －                  | 2,160               | 2,160   | －   | 2,160   | －   | 2,160              |
| その他              | －                  | －                   | －       | 522 | 522     | －   | 522                |
| 顧客との契約から生じる収益    | 111,768            | 7,716               | 119,484 | 522 | 120,006 | －   | 120,006            |
| その他の収益           | －                  | 163                 | 163     | －   | 163     | －   | 163                |
| 外部顧客への売上高        | 111,768            | 7,879               | 119,647 | 522 | 120,169 | －   | 120,169            |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

|               | 当連結会計年度       |               |
|---------------|---------------|---------------|
|               | 期首残高<br>(百万円) | 期末残高<br>(百万円) |
| 顧客との契約から生じた債権 | 6,368         | 4,356         |
| 契約負債          | 9,749         | 20,717        |

## ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**13. 1株当たり情報に関する注記**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,204円64銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 409円76銭   |

**14. 重要な後発事象に関する注記**

(自己株式の取得に係る事項の決定)

当社は、2026年5月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。その後、2026年7月23日開催の取締役会において、下記のとおり取得の内容を変更する決議をいたしました。

## 1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、資本効率の向上を図るとともに、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施することを目的として、自己株式の取得を行うことといたしました。

## 2. 取得の内容（2026年7月23日決議）

- (1) 取得する株式の種類：当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数：4,000,000 株（上限）
- (3) 発行済株式総数に対する割合：約21.02%
- (4) 株式の取得価額の総額 2,000,000,000 円（上限）
- (5) 取得期間： 2026 年6月 1 日～2026年12月31日
- (6) 取得方法： 東京証券取引所における市場買付

## 3. 取得の状況

2026年7月31日現在における取得状況は、取得した株式の総数139,700株、取得価額の総額69百万円であります。

#### 4. 今後について

本自己株式取得により取得した株式の具体的な処分方法等につきましては現時点では未定であり、今後の経営環境、財務状況並びに資本政策等を総合的に勘案したうえで判断してまいります。

(資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少について)

##### 1. 資本金の額の減少について

###### (1) 目的

当社は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、財務体質の改善を図ることを目的として、資本金の額の減少を実施するものであります。本件は、将来的な資本効率の向上や機動的な株主還元の実施を可能とする財務基盤の整備の一環として位置付けております。

###### (2) 減少する資本金の額

資本金2,766百万円のうち2,266百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。減少後の資本金は500百万円となります。

###### (3) 資本金の振替後の金額

資本金                      500百万円 (振替前 2,766百万円)

その他資本剰余金   4,376百万円 (振替前 -百万円、資本金からの振替額2,266百万円及び資本準備金からの振替額2,110百万円)

##### 2. 資本準備金の額の減少について

###### (1) 目的

当社は、分配可能額の確保を通じて、株主還元の柔軟性を高めるとともに、今後の資本政策の機動性を確保することを目的としております。本件により、配当原資となるその他資本剰余金が増加し、将来的な配当政策の選択肢が拡充されることとなります。

###### (2) 減少する資本準備金の額

資本準備金2,110百万円の全額が減少し、減少後は0円となります。同額をその他資本剰余金に振り替えるものといたします。

## (3) 資本準備金の振替後の金額

資本準備金                    -百万円（振替前 2,110百万円）

その他資本剰余金   4,376百万円（振替前 -百万円、資本金からの振替額2,266百万円及び資本準備金からの振替額2,110百万円）

## 3. 日程

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 取締役会決議日    | 2026年5月25日 |
| (2) 株主総会決議日    | 2026年6月24日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2026年7月6日  |
| (4) 債権者異議最終期日  | 2026年8月6日  |
| (5) 効力発生日      | 2026年8月12日 |

## (米国太陽光セル新工場建設について)

## 1.新工場建設の理由

当社グループは、世界的な脱炭素社会の実現へ向けた潮流の中、再生可能エネルギー市場の成長に貢献すべく、太陽光パネル製造事業を経営の柱と据え、地政学リスクも考慮し、太陽光パネル及びセルに関するグローバル・サプライチェーン体制の確立に取り組んでいます。具体的には、TOYOグループが主導し、ベトナム国、エチオピア国並びに米国の3エリア体制によるサプライチェーン強靱化と競争力強化を推し進めています。

TOYOは、米国テキサス州に太陽光パネル工場を保有し、米国内の有力な太陽光発電事業者に対し、製品の安定供給を行っています。今後同パネル工場に隣接したエリアに従来技術よりも高い変換効率及び優れた温度特性を持つ太陽光セル（HJT※注1）の新工場を建設することで、製造リードタイムの短縮、物流コスト削減並びに米国内での補助金の活用が可能となり、市場成長が見込まれる米国内への販売拡大が更に進むものと判断いたしました。

## 2.新工場の概要

- (1) 所在地：6115 Greens Road, Humble, Texas 77396, USA
- (2) 敷地面積：19,000㎡
- (3) 投資金額：357百万USドル（約571億円） ※ 1 USD=160.00円
- (4) 調達方法：自己資金（予定）
- (5) 事業内容：太陽光セルの製造、販売
- (6) 生産能力：1.5ギガワット（GW）
- (7) 従業員数：約400名（予定）

※新工場の土地・建屋はリース契約、投資金額の対象は製造設備・付帯設備です。

## 3. 今後の日程

- (1) 着工予定日：2027年4月（予定）
- (2) 竣工予定日：2028年4月（予定）

※上記日程は現時点での目安であり、諸般の事情で前後する可能性もございます。

※注1：「HJT（Heterojunction with Intrinsic Thin layer）」は、結晶シリコンとアモルファスシリコンの異種接合を用いた太陽電池で、高効率・低劣化・高温特性に優れ、発電量と長期信頼性を高める次世代技術。

## （上場廃止の決定）

当社は、2026年8月25日付で、株式会社東京証券取引所より当社株式を整理銘柄に指定し、2026年9月26日付で上場廃止とする旨の通知を受けました。その結果、以下の日程で、東京証券取引所において上場廃止となる予定です。

### （1）整理銘柄指定期間

2026年8月25日から2026年9月25日

### （2）上場廃止日

2026年9月26日

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額   | 科 目           | 金 額   |
|-----------|-------|---------------|-------|
| (資産の部)    |       | (負債の部)        |       |
| 流動資産      | 3,724 | 流動負債          | 2,010 |
| 現金及び預金    | 94    | 前受収益          | 21    |
| 売掛金       | 0     | 短期借入金         | 320   |
| 前払費用      | 34    | 一年内返済予定の長期借入金 | 135   |
| 関係会社短期貸付金 | 2,686 | リース債務         | 0     |
| 関係会社未収入金  | 865   | 未払金           | 22    |
| その他の      | 42    | 関係会社短期借入金     | 906   |
|           |       | 関係会社未払金       | 327   |
|           |       | 未払費用          | 46    |
|           |       | 未払法人税等        | 16    |
|           |       | 前受り金          | 0     |
|           |       | 預り金           | 6     |
|           |       | 賞与引当金         | 14    |
|           |       | 訂正関連費用引当金     | 175   |
|           |       | その他の          | 16    |
| 固定資産      | 4,111 | 固定負債          | 393   |
| 有形固定資産    | 206   | 長期借入金         | 329   |
| 建物及び構築物   | 37    | 長期リース債務       | 1     |
| 工具器具及び備品  | 19    | その他の          | 62    |
| リース資産     | 1     | 負債合計          | 2,404 |
| 土地        | 147   |               |       |
| 無形固定資産    | 46    | (純資産の部)       |       |
| ソフトウェア    | 36    | 株主資本          | 5,305 |
| ソフトウェア仮勘定 | 9     | 資本剰余金         | 2,766 |
| その他の      | 0     | 資本準備金         | 2,110 |
| 投資その他の資産  | 3,859 | 利益剰余金         | 453   |
| 関係会社株式    | 3,469 | 利益準備金         | 53    |
| 出資金       | 0     | その他利益剰余金      | 399   |
| 関係会社長期貸付金 | 521   | 繰越利益剰余金       | 399   |
| 繰延税金資産    | 9     | 自己株式          | △24   |
| 敷金及び保証金   | 1     | 評価換算差額等       | 0     |
| その他の      | 1     | その他有価証券評価差額金  | 0     |
| 貸倒引当金     | △145  | 新株予約権         | 124   |
|           |       | 純資産合計         | 5,431 |
| 資産合計      | 7,835 | 負債純資産合計       | 7,835 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

( 2025 年 4 月 1 日から  
2026 年 3 月 31 日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                   |     | 金 額 |     |
|-----------------------|-----|-----|-----|
| 売 上 高                 |     |     | 945 |
| 売 上 総 利 益             |     |     | 945 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     |     | 730 |
| 営 業 利 益               |     |     | 214 |
| 営 業 外 収 益             |     |     |     |
| 受 取 利 息               | 58  |     |     |
| 受 取 配 当 金             | 24  |     |     |
| 為 替 差 益               | 0   |     |     |
| そ の 他                 | 12  |     | 94  |
| 営 業 外 費 用             |     |     |     |
| 支 払 利 息               | 36  |     |     |
| 支 払 手 数 料             | 9   |     |     |
| 租 税 公 課               | 1   |     |     |
| そ の 他                 | 5   |     | 53  |
| 経 常 利 益               |     |     | 256 |
| 特 別 利 益               |     |     |     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 14  |     |     |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 156 |     | 170 |
| 特 別 損 失               |     |     |     |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 0   |     |     |
| 訂 正 関 連 費 用           | 272 |     |     |
| 特 別 調 査 費 用           | 181 |     |     |
| そ の 他                 | 44  |     | 497 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |     |     | △70 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △31 |     |     |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △1  |     | △33 |
| 当 期 純 損 失             |     |     | △37 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書  
(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |           |                 |             |         |           |
|---------------------------------|---------|-----------|-----------|-----------------|-------------|---------|-----------|
|                                 | 資 本 金   | 資 剩 余 本 金 | 利 益 剩 余 金 |                 |             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
|                                 |         | 資 準 備 本 金 | 利 準 備 益 金 | そ の 他 利 益 剩 余 金 | 利 益 剩 余 金 計 |         |           |
|                                 |         |           |           | 繰 越 利 益 金       |             |         |           |
| 当 期 首 残 高                       | 2,521   | 1,865     | 53        | 546             | 599         | △24     | 4,962     |
| 誤謬の訂正による累積的影響額                  |         |           |           | △52             | △52         |         | △52       |
| 誤謬の訂正を反映した当期首残高                 | 2,521   | 1,865     | 53        | 494             | 547         | △24     | 4,910     |
| 当 事 業 年 度 中 変 動 額               |         |           |           |                 |             |         |           |
| 新 株 の 発 行                       | 245     | 245       |           |                 |             |         | 490       |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |           |           | △56             | △56         |         | △56       |
| 当 期 純 損 失                       |         |           |           | △37             | △37         |         | △37       |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |         |           |           |                 |             | △0      | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |                 |             |         |           |
| 当 事 業 年 度 中 変 動 額 計             | 245     | 245       | －         | △94             | △94         | △0      | 395       |
| 当 期 末 残 高                       | 2,766   | 2,110     | 53        | 399             | 453         | △24     | 5,305     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 新株予約権 | 純資<br>産計 |
|--------------------------|------------------|-------|----------|
| 当 期 首 残 高                | 5                | 264   | 5,232    |
| 誤謬の訂正による累積的影響額           |                  |       | △52      |
| 誤謬の訂正を反映した当期首残高          | 5                | 264   | 5,180    |
| 当 事 業 年 度 中 変 動 額        |                  |       |          |
| 新 株 の 発 行                |                  |       | 490      |
| 剰 余 金 の 配 当              |                  |       | △56      |
| 当 期 純 損 失                |                  |       | △37      |
| 自 己 株 式 の 取 得            |                  |       | △0       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  | △4               | △140  | △145     |
| 当 事 業 年 度 中 変 動 額<br>合 計 | △4               | △140  | 250      |
| 当 期 末 残 高                | 0                | 124   | 5,431    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

連結計算書類「連結注記表 1. 継続企業の前提に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・  
リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。

訂正関連費用引当金

過年度決算の訂正に関連する訂正監査費用等の支払いに備えるため、費用見込み額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料収入及び受取配当金であります。経営指導料収入は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されていることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

#### (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
 グループ通算制度の適用  
 当社は、グループ通算制度を適用しております。

### 3. 会計方針の変更

該当事項はありません。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

| 科目名           | 金額       |
|---------------|----------|
| 関係会社短期貸付金     | 2,686百万円 |
| 関係会社未収入金      | 865百万円   |
| 関係会社長期貸付金     | 521百万円   |
| 関係会社株式        | 3,469百万円 |
| 関係会社株式評価損     | 一百万円     |
| 上記に係る貸倒引当金繰入額 | 一百万円     |

#### ②見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、関係会社未収入金及び関係会社貸付金の評価は、各関係会社の財政状態等を個別に評価し、債権額のうち回収が見込まれないと判断される金額について、貸倒引当金繰入額を計上しております。その結果、関係会社長期貸付金に対して、前事業年度において4百万円の貸倒引当金を追加計上しております。なお、当事業年度においては貸倒引当金の追加計上はありません。

また、市場価格のない関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べ著しく低下した場合、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除いて減損処理をすることとしています。

当該見積りについて、関係会社の業績悪化、将来の不確実な経済環境の変化などにより、見直しが必要になった場合、翌事業年度において貸倒引当金の追加計上や減損処理が必要となる可能性があります。

### 5. 誤謬の訂正に関する注記

当社は、連結計算書類「連結注記表 7. 追加情報（不適切な会計処理に関する調査状況について）」に記載の通り、過年度の会計処理を訂正しております。

当該誤謬の訂正による累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は52百万円減少しております。

### 6. 追加情報

連結計算書類「連結注記表 7. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 7. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 35百万円

(2) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

|                   |          |
|-------------------|----------|
| WWB株式会社           | 828百万円   |
| 株式会社バローズ          | 1,611百万円 |
| 合同会社WWBソーラー01     | 871百万円   |
| 合同会社WWBソーラー03     | 3,698百万円 |
| 株式会社ジャパン・ソーラー・パワー | 103百万円   |
| 日本光触媒センター株式会社     | 16百万円    |
| 計                 | 7,130百万円 |

(3) 関係会社に対する債権債務

- |          |      |
|----------|------|
| ① 短期金銭債権 | 2百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 4百万円 |

(注) 上記金額には貸借対照表上、別掲して表示されている金額は含まれておりません。

## 8. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |              |        |
|--------------|--------|
| ① 営業取引高      |        |
| 売上高          | 900百万円 |
| 販売費及び一般管理費   | 26百万円  |
| ② 営業取引以外の取引高 |        |
| 受取利息         | 57百万円  |
| 受取配当金        | 23百万円  |
| 支払利息         | 19百万円  |
| その他特別損失      | 1百万円   |

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>末の株式数 |
|-----------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普 通 株 式   | 82,522株         | 29株            | -株             | 82,551株        |

10. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因は税務上の繰越欠損金及び貸倒引当金で、評価性引当額を控除しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称      | 資 本 金<br>又<br>出 資 金 | 事 業 の<br>内 容<br>又は職業            | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |                    | 取引の内容                     | 取引金額<br>(百万円) | 科 目           | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------|---------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------|--------------------|---------------------------|---------------|---------------|---------------|
|     |             |                     |                                 |                                 | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係         |                           |               |               |               |
| 子会社 | WWB株式<br>会社 | 100百万円              | 建機販売<br>事業及び<br>グリーン<br>エネルギー事業 | (所有)<br>直接<br>100.0             | 取締役<br>3名  | 事務の受<br>託、債務<br>保証 | 資金の貸付<br>及 び 借 入<br>(注) 4 | 2,797百万円      | 関係会社<br>短期貸付金 | 2,676百万<br>円  |
|     |             |                     |                                 |                                 |            |                    | 経費の立替                     | 194百万円        | 関係会社<br>長期貸付金 | 376百万円        |
|     |             |                     |                                 |                                 |            |                    | 経営指導料<br>(注) 1            | 739百万円        | 関係会社未<br>収入金－ | 285百万円        |
|     |             |                     |                                 |                                 |            |                    | 受 取 利 息<br>(注) 3          | 49百万円         | －             | －             |
|     |             |                     |                                 |                                 |            |                    | 経費の立替                     | 221百万円        | 関係会社未<br>払金   | 232百万円        |
|     |             |                     |                                 |                                 |            |                    | 債 務 保 証<br>(注) 2          | 828百万円        |               |               |

| 種 類 | 会社等の名称                             | 資 本 金<br>又 は<br>出 資 金 | 事 業 の<br>内 容<br>又 は 職 業 | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |                    | 取引の内容            | 取引金額<br>(百万円) | 科 目           | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------------------------------|-----------------------|-------------------------|---------------------------------|------------|--------------------|------------------|---------------|---------------|---------------|
|     |                                    |                       |                         |                                 | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係         |                  |               |               |               |
| 子会社 | 株式会社<br>パロース                       | 100百万円                | グリーン<br>エネ ル ギ<br>ー 事 業 | (所有)<br>間接<br>99.9              | 取締役<br>1名  | 事務の受<br>託、債務<br>保証 | 経費の立替            | 99百万円         | 関係会社<br>未収入金  | 177百万円        |
|     |                                    |                       |                         |                                 |            |                    | 経営指導料<br>(注) 1   | 161百万円        |               |               |
|     |                                    |                       |                         |                                 |            |                    | 受取利息<br>(注) 3    | 4百万円          | —             | —             |
|     |                                    |                       |                         |                                 |            |                    | 債務保証<br>(注) 2    | 1,611百万円      | —             | —             |
| 子会社 | 合 同 会 社<br>WWB<br>ソーラー<br>01       | 0百万円                  | グリーン<br>エネ ル ギ<br>ー 事 業 | (所有)<br>間接<br>100.0             | —          | 債務保証               | 債 務 保 証<br>(注) 2 | 871百万円        | —             | —             |
| 子会社 | 合同会社<br>WWB<br>ソーラー<br>02          | 0百万円                  | グリーン<br>エネ ル ギ<br>ー 事 業 | (所有)<br>間接<br>100.0             | —          | 事務の<br>受託          | 資金の借入<br>(注) 4   | 90百万円         | 関係会社<br>短期借入金 | 90百万円         |
|     |                                    |                       |                         |                                 |            |                    | 支 払 利 息<br>(注) 3 | 1百万円          | —             | —             |
| 子会社 | 株 式 会 社<br>BLESS                   | 7百万円                  | グリーン<br>エネ ル ギ<br>ー 事 業 | (所有)<br>間接<br>99.9              | —          | 事務の<br>受託          | 資金の借入<br>(注) 4   | 81百万円         | 関係会社<br>短期借入金 | 83百万円         |
|     |                                    |                       |                         |                                 |            |                    | 支払利息<br>(注) 3    | 1百万円          | —             | —             |
| 子会社 | 株式会社<br>ジャパン<br>・ ソーラー<br>・<br>パワー | 50百万円                 | グリーン<br>エネ ル ギ<br>ー 事 業 | (所有)<br>間接<br>100.0             | —          | 事務の受<br>託、債務<br>保証 | 資金の借入<br>(注) 4   | 173百万円        | 関係会社<br>短期借入金 | 178百万円        |
|     |                                    |                       |                         |                                 |            |                    | 支 払 利 息<br>(注) 3 | 3百万円          | —             | —             |
|     |                                    |                       |                         |                                 |            |                    | 債 務 保 証<br>(注) 2 | 103百万円        | —             | —             |
| 子会社 | 合同会社<br>WWB<br>ソーラー<br>03          | 100百万円                | グリーン<br>エネ ル ギ<br>ー 事 業 | (所有)<br>間接<br>100.0             | —          | 債務保証               | 債 務 保 証<br>(注) 2 | 3,698百万円      | —             | —             |

| 種 類 | 会社等の名称                        | 資 本 金<br>又 出 資 金 | 事 業 の<br>内 容<br>又は職業 | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |                    | 取引の内容            | 取引金額<br>(百万円) | 科 目           | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------------------------|------------------|----------------------|---------------------------------|------------|--------------------|------------------|---------------|---------------|---------------|
|     |                               |                  |                      |                                 | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係         |                  |               |               |               |
| 子会社 | 大和町<br>太陽光<br>発電所<br>合同会社     | 0百万円             | グリーン<br>エネルギ<br>ー事業  | (所有)<br>間接<br>100.0             | －          | 事務の<br>受託          | 資金の借入<br>(注) 4   | 155百万円        | 関係会社<br>短期借入金 | 155百万円        |
|     |                               |                  |                      |                                 |            |                    | 支払利息<br>(注) 3    | 3百万円          | －             | －             |
| 子会社 | 日本光触媒<br>センター株<br>式会社         | 100百万円           | 光触媒<br>事業            | (所有)<br>間接<br>93.2              | －          | 事務の<br>受託、<br>債務保証 | 資金の貸付<br>(注) 4   | 145百万円        | 関係会社長<br>期貸付金 | 145百万円        |
|     |                               |                  |                      |                                 |            |                    | 受 取 利 息<br>(注) 3 | 3百万円          | －             | －             |
|     |                               |                  |                      |                                 |            |                    | 債務保証<br>(注) 2    | 16百万円         | －             | －             |
| 子会社 | 株式会社フ<br>レックスホ<br>ールディン<br>グス | 30百万円            | グリーン<br>エネルギ<br>ー事業  | (所有)<br>間接<br>100.0             | －          | 事務の<br>受託          | 経費の立替            | 295百万円        | 関係会社未<br>収入金  | 350百万円        |
|     |                               |                  |                      |                                 |            |                    | 資金の借入<br>(注) 4   | 197百万円        | 関係会社短<br>期借入金 | 204百万円        |
|     |                               |                  |                      |                                 |            |                    | 支払利息<br>(注) 3    | 4百万円          | －             | －             |
| 子会社 | 株式会社カ<br>ンパニオソ<br>ーラー         | 1百万円             | グリーン<br>エネルギ<br>ー事業  | (所有)<br>間接<br>99.9              | －          | 事務の<br>受託          | 資金の借入<br>(注) 4   | 95百万円         | 関係会社短<br>期借入金 | 113百万円        |
|     |                               |                  |                      |                                 |            |                    | 支払利息<br>(注) 3    | 2百万円          |               |               |

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま  
す。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料については、対価として妥当な金額を契約により決定しております。
2. 取引銀行からの借入金について、債務保証を行っております。なお、保証料の支払は行っておりま  
せん。また、取引金額は保証債務の期末残高を記載しております。
3. 資金の貸付及び借入は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 資金の貸付及び借入は、当社が当社グループ各社との間で契約を締結しているCMS（キャッシュ・  
マネジメント・システム）に係るものであり、取引は期中平均残高を記載しております。

## 役員及び主要株主等

| 種類                         | 会社等の名称又は氏名                         | 所在地     | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係     | 取引の内容                     | 取引金額<br>(百万円)  | 科目                    | 期末残高<br>(百万円)  |
|----------------------------|------------------------------------|---------|-------------------|---------------|-----------------------|---------------|---------------------------|----------------|-----------------------|----------------|
| 役員及び主要株主                   | 龍 潤生                               | —       | —                 | 当社取締役         | (被所有)直接<br>24.3       | 第三者割当による新株の引受 | 第三者割当増資<br>(注)1           | 150            | —                     | —              |
| 重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社<br>コア・コンピタンス・コーポレーション<br>(注)3 | 東京都世田谷区 | 50                | コンサルティング業務    | —                     | 第三者割当による新株の引受 | 第三者割当増資<br>(注)1           | 40             | —                     | —              |
| 重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社<br>Rice Investment<br>(注)3    | 東京都目黒区  | 1                 | 資産管理          | —                     | 資金の借入         | 借入<br>返済<br>利息の支払<br>(注)2 | 90<br>81<br>1  | 長期借入金<br>その他          | 9<br>1         |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社<br>ベトナム自然エネルギー<br>(注)4        | 東京都目黒区  | 0                 | 資産管理          | —                     | 資金の借入         | 借入<br>返済<br>利息の支払<br>(注)2 | 260<br>15<br>4 | 短期借入金<br>長期借入金<br>その他 | 160<br>85<br>4 |
| 重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社<br>ベトナム先端技術<br>(注)5           | 東京都目黒区  | 0                 | 資産管理          | —                     | 資金の借入         | 借入<br>返済<br>利息の支払<br>(注)2 | 200<br>6<br>3  | 短期借入金<br>長期借入金<br>その他 | 160<br>34<br>3 |

- (注) 1.当社の行った第三者割当増資を1株につき465円で引き受けたものであります。  
2.資金の借入及び利息の支払いについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。  
3.子会社の取締役田原弘之が議決権の100%を直接保有しております。  
4.当社取締役龍潤生の近親者が議決権の100%を直接保有しております。  
5.子会社の取締役蔡建峰が議決権の100%を直接保有しております。

**12. 収益認識に関する注記**

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 2.（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

**13. 1株当たり情報に関する注記**

|               |         |
|---------------|---------|
| （1）1株当たり純資産額  | 278円80銭 |
| （2）1株当たり当期純損失 | △1円98銭  |

**14. 重要な後発事象に関する注記**

連結計算書類「連結注記表 14. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

**15. その他の注記**

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月27日

Abalance株式会社  
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人

愛知県名古屋市中

指定有限責任社員 公認会計士 堀 江 将 仁  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 智 大  
業務執行社員

意見不表明

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Abalance株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、連結計算書類に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

追加情報（不適切な会計処理に関する調査状況について）に記載のとおり、会社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表した。その後、会社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から検証報告書を受領し、その内容を公表した。

上記の調査結果を踏まえ、会社は、内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表した。

また、会社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施した。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。会社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行った。

当監査法人は、上記の調査結果及び海外子会社における有償支給取引に係る会社の自主的な調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、会社では、内部管理体制等の抜本的な改善計画及び再発防止策の実行が完了していないことに加え、内部管理体制の改善に向けた具体策も検証途上であること、グループ全体で有償支給取引に関する内部統制が構築されておらず、複雑な資本構造や複数子会社を経由する取引構造により会社が取引を網羅的に把握できていないことから、有償支給取引を含む複数の会計処理や関連する会計論点について会社が行った訂正処理の正確性及び網羅性について、十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

さらに、継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社では、国内及び主要海外子会社において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する対応策は当該注記に記載されているが、連結全体における将来の事業計画及び資金計画に関して、経営者が作成した資金繰り計画の実現可能性を判断するための十分かつ適切な監査証拠が入手できなかった。

以上から、当監査法人は、連結計算書類に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが連結計算書類全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の連結計算書類項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の連結計算書類を構成する要素に関して、何らかの修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は連結計算書類に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月27日

Abalance株式会社  
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人

愛知県名古屋市

指定有限責任社員 公認会計士 堀江 将仁  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 智大  
業務執行社員

意見不表明

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Abalance株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の計算書類等に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、計算書類等に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

追加情報（不適切な会計処理に関する調査状況について）に記載のとおり、会社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表した。その後、会社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から検証報告書を受領し、その内容を公表した。

上記の調査結果を踏まえ、会社は、内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表した。

また、会社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施した。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。会社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行った。

当監査法人は、上記の調査結果及び海外子会社における有償支給取引に係る会社の自主的な調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、会社では、内部管理体制等の抜本的な改善計画及び再発防止策の実行が完了していないことに加え、内部管理体制の改善に向けた具体策も検証途上であること、グループ全体で有償支給取引に関する内部統制が構築されておらず、複雑な資本構造や複数子会社を経由する取引構造により会社が取引を網羅的に把握できていないことから、有償支給取引を含む複数の会計処理や関連する会計論点について会社が行った訂正処理の正確性及び網羅性について、十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

さらに、継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社では、国内及び主要海外子会社において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する対応策は当該注記に記載されているが、会社及び子会社における将来の事業計画及び資金計画に関して、経営者が作成した資金繰り計画の実現可能性を判断するための十分かつ適切な監査証拠が入手できなかった。

以上から、当監査法人は、計算書類等に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが計算書類等全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の計算書類項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の計算書類等を構成する要素に関して、何らかの修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は計算書類等に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、２０２５年４月１日から２０２６年３月３１日までの第２７期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### １．監査の方法及びその内容

監査等委員会は会社法第３９９条の１３第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

当事業年度においては、過年度の不適切な会計処理に関する調査結果及び検証結果、過年度の有価証券報告書等並びに内部統制報告書の訂正、財務報告に係る内部統制の評価結果並びに改善計画及び再発防止策の内容について重点的に監査を実施いたしました。

- ② 会計監査人が独立の立場を維持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、過年度訂正の内容、財務報告に係る内部統制上の不備及び会計監査上の重要事項について適宜意見交換を実施いたしました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 当事業年度において、過年度の会計処理に関する複数の調査及び検証が実施され、その結果を踏まえ、有価証券報告書等及び内部統制報告書の訂正が行われました。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

一方で、当社は、過年度の不適切な会計処理に関連し、財務報告に係る内部統制について開示すべき重要な不備が存在すると評価しております。

当監査等委員会は、当該重要な不備に係る原因分析及び改善計画について報告を受け、その内容を確認いたしました。

また、改善計画及び再発防止策の実施状況並びに有効性については、今後継続的に監視及び検証してまいります。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任中部総合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類及びその附属明細書の監査結果

当監査等委員会は、会計監査人有限責任中部総合監査法人より監査結果について報告を受け、その内容を確認いたしました。

## (4) 当監査等委員会の連結計算書類等に関する監査上の留意事項

当監査等委員会は、過年度の不適切な会計処理に関する調査結果及び検証結果、過年度の有価証券報告書等及び内部統制報告書の訂正並びにこれらに関連する改善計画及び再発防止策について重点的に監査いたしました。

また、グループガバナンス、海外子会社管理、関連当事者取引管理、非定型取引に対する統制、財務報告プロセス及びモニタリング体制の強化が重要な経営課題であると認識しております。

当監査等委員会は、改善計画及び再発防止策の実施状況並びに有効性について、今後継続的に監視及び検証を行ってまいります。

2026年8月27日

Abalance株式会社 監査等委員会

議 長 是 松 洋 平 ㊞

監 査 等 委 員 小 嶋 一 慶 ㊞

監 査 等 委 員 佐 々 木 十 珠 絵 ㊞

監査等委員会議長 是松洋平及び監査等委員 小嶋一慶、佐々木十珠絵は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

なお、現任監査等委員は2026年4月開催の臨時株主総会後に就任しているため、本監査報告書の作成にあたっては、前任監査等委員からの引継ぎ事項、監査調書及び会議資料等を踏まえ内容を確認しております。

以 上

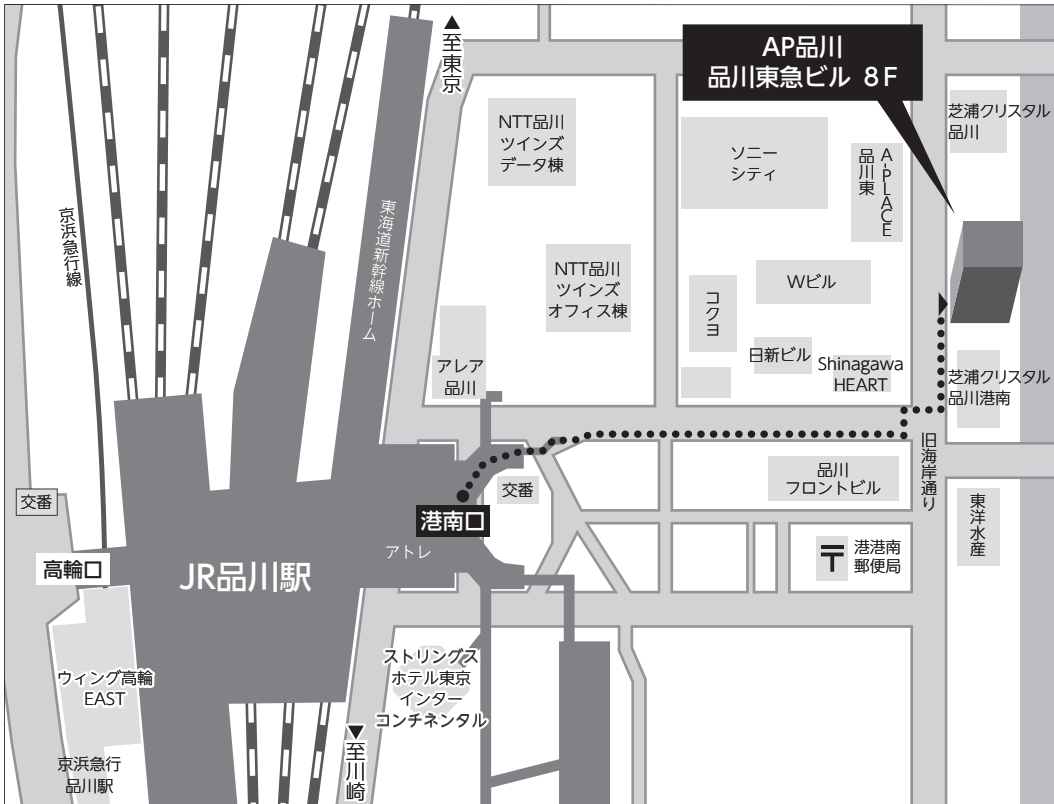
## 株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区港南一丁目6番31号

品川東急ビル 8階 AP品川フルーム

TEL 03 (3472) 3109



交通

JR線「品川駅」港南口より徒歩6分

お車でのご来場はご遠慮ください。

